

第3回 川俣町小学校再編準備協議会 会議録(要旨)

- 1 日 時 令和2年3月19日(木)午後3時から午後3時50分
- 2 場 所 川俣町役場 3階 農業委員会室
- 3 出席者 委員15名、事務局5名
(欠席委員5名)

4 議題等

- (1) 学校名等について
- (2) 施設改修について
- (3) 標準服・運動着について
- (4) その他

5 会議内容

(1) 開 会

第3回川俣町小学校再編準備協議会を開催いたします。

(2) 教育長あいさつ

こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

前回の会議以降、思いも寄らない新型コロナウイルス感染症によって状況が一転し、幼稚園、小・中学校は臨時休業となっています。県内では、いわき市と郡山市で感染者が発生していますが、今後、いつどのようになるか分からない状況にあります。イタリア、フランス、そして昨年7月に訪れたシンガポール・マレーシアなども入国を遮断している状況にあります。様々な状況を踏まえて、我国の学校教育をいかにして平常に戻し進めていくのか、大きな課題であり、今後とも教育委員会では丁寧な対応をしていきます。

このような状況にあって、この会議も開催延期を考えましたが、次のステップへの取り組みを進めるためにも開催させていただきました。

また、昨日終了した町議会において、来年度の予算が成立いたしました。その中で、川俣小学校のプールの設計と改築、校舎等の実施設計、あるいは認定こども園の基本設計の予算を議員の皆様にご承認いただきました。計画どおりに進めていく予定ですので、委員の皆様からご意見をいただければありがたいと思います。

本日は、よろしくお願いいたします。

(3) 会長あいさつ

みなさんこんにちは。新型コロナウイルスにより全世界が大変なことになっています。本日の議事について、できるだけ速やかに進行していきたいと思います。

令和4年4月に小学校を再編しスタートさせるということなので、健康管理には十分に留意して、この協議会を進めていきたい。コロナウイルス感染症が一日も早く収束して子供たちの元気な声が学校に届くように願いたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 前回会議録の確認

(事務局) 事前に第 2 回協議会会議録(要旨)を委員の皆様にお送りしてご確認いただきましたが、誤り等の連絡はありませんでした。改めて前回会議録の確認をさせていただきます。誤り等はありませんか。

(意見等なし)

ただ今の出席委員は、全 20 人中の 15 人です。協議会規則第 6 条第 2 項の規定によって会議が成立していることをご報告いたします。

(5) 議事

会長 (1)学校名等について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

会長 事務局から説明がありましたが、教育の新たな目標「シルクプラン」は、統合ではなく、川俣町の小学校の再編という大きな課題の中でスタートしていくということです。皆様から色々と意見があった中で、事務局において検討し、改めて学校名、校章、校歌についての提案がありました。皆様からご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 校歌は、新しい学校になったら変わると知り合いの教員から聞いています。校歌を変えるにしても、メロディーラインは変えずに新しい歌詞を付けることができないでしょうか。昔から引き継ぐものがあれば、川俣小学校のメロディーでなくても、川俣南小学校でも、飯坂小学校でもいいと思います。

会長 メロディーは変えないで、歌詞を変えることは可能でしょうか。校歌を新しくするというのですが、事務局の考えはありますか。

事務局 事務局の案としては、川俣町にゆかりのある方に作詞・作曲をお願いしたいと考えています。今、ご提案されたことについては、検討していませんでしたので、検討案の一つとさせていただきます。

会長 そのほか、ありませんか。

(質問等なし)

学校名等についての方針を決めたいと思いますが、学校名は「川俣小学校」でよろしいですか。

各委員 異議なし

会長 次に、校章は現川俣小学校の校章とすることよろしいですか。

各委員 異議なし

会長 次に、校歌については、新たな歌詞に今ある各小学校の校歌の曲を使うことができるか検討してもらったうえで、新たに制作する方針でよろしいですか。

各委員 異議なし

事務局 新たなご提案がありましたので、音楽の専門家等にも相談して検討いたします。

会長 それでは、(1)学校名等について確認いたします。学校名は川俣小学校、校章は現在の川俣小学校の校章とする。それから、校歌は、歌詞を新たに考え、現在の各小学校の曲を使うことが可能なのかの検討を含めて、新たな校歌とすることに決定いたしました。

事務局長 次に、(2)施設改修について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 資料により説明(略)

会長 施設改修については、前回の会議で基本的な改修方針のご了解をいただきました。ただ今、事務局から、皆様からのご意見に対応して変更した部分についての説明がありました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 校舎2階の冷暖房設備は、設置しないのですか。

事務局 現状で冷暖房設備が設置してありますので、継続して利用します。

委員 新型コロナウイルス感染症に関して、保健室のあり方など改修内容の検討が必要だと思うが。

事務局 新型コロナウイルス感染症に対応するための検討は行っていない。どのような対応が必要か、また、対応が可能かを含め令和2年度の実施設計において検討いたします。

会長 実施設計の段階で専門家の意見を聞いて、できる範囲で対応していくということです。

 そのほか、ありませんか。

 (質問等なし)

 それでは、(2)施設改修については、事務局提案のとおり異議ありませんか。

各委員 異議なし

会長 それでは、(3)標準服・運動着について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

会長 保護者の意向調査の結果により検討に入る予定でしたが、今回の新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業によって、保護者の意向調査が完了しなかった。次回の会議までに意向調査を実施していただき、その結果を基に改めて検討することになります。

 何かご質問等はありませんか。

委員 意向調査の結果が出ないと何とも言えません。

委員 標準服と運動着は、令和4年4月に必ず揃えなければならないのですか。

事務局 標準服についても、運動着についても、着用する時期をアンケート調査で保護者の意見を伺って決めたいと考えています。

委員 県内の小学校では、標準服と私服のどちらが多いですか。

事務局 県内の状況は分かりませんが、全国では標準服がある学校は2割程度と少ないようです。

会長 それでは、未実施となっている意向調査を実施して、次回の会議に報告していただき検討を進めるということによろしいですか。

各委員 異議なし

会長 次に、(4)その他について、何かありますか。

(特になし)

それでは、以上で議事は終了いたします。ありがとうございました。

(6) その他

次回の会議開催は、5月下旬を予定しています。日程が決まりましたら皆様へお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

(7) 閉会

これで、閉会といたします。本日はありがとうございました。